

常勤がすべき業務は 定数を増やし正規配置を

国は臨時・嘱託職員の任用根拠の見直しで、「本来常勤職員であるべき業務があれば常勤（正規）職員を検討すべき」としています。臨時・嘱託職員が増えてきた背景には、厳しい定員管理によって、新規事業の際にも正規職員の増員ができず、臨時・嘱託職員を配置し、現業職員などを退職不補充として嘱託化した経過等があります。

住民生活を守るためにも安定的で充実した職場体制が求められ、同時に長時間・過重労働の解消にとっても正規職員を増員させていくことが必要です。いま問われているのは正規職員の働き方、働く環境そのものです。



大阪・貝塚市民病院
調理職場のなかま



本来あるべき雇用を求める

名古屋市職労

名古屋市職労本部は、「任用根拠の見直しの際は処遇・労働条件の改善を」と市側に申し入れました。また、同保育園部会では、業務内容が問われる機会に非正規雇用で行っている業務の一つひとつを検討し、本来あるべき雇用にするよう要求書を提出しました。



一緒に声を 届けましょう

「いつまで働けるのだろうか」。
不安な気持ちを抱きながら、仕事を支えていただき、ほんとうにありがとうございます。
一時的な働き方として選ぶ場合もあるでしょうが、非正規雇用は、不安定なのはもちろんのこと、低賃金、休暇や福利厚生に正規雇用と差がある、研修機会も乏しいなど、多くの面で労働者に不利です。雇い主から見れば、必要な時に雇い、要らなくなれば使い捨てにできる「雇用の調整弁」にもできます。自治体では、新たに「会計年度任用職員制度」という非正規雇用の固定化・拡大が懸念される制度がつくられました。
人件費を削れば、短期的には自治体の場合なら財政支出を減らせるでしょう。しかし、それで住民の方々に安定・継続した行政サービスを提供できるでしょうか。働くもの一人ひとりを大切に、働

くことによって得られる経験、知識、ノウハウを活かす、モチベーションを高めることこそ必要で、非正規雇用は住民・利用者にとってむしろ不利益になります。
あなたの生活や働く様々な場面でうまれる問題に少しでも力になればと考えています。
私たちは、すべての労働者が安心して働き続けられ、よりよい職場づくりに力を入れ、少しずつ要求を実現させてきました。でも、まだまだこれからです。ぜひ、一緒に、多くの声として雇い主に届けませんか？ そのためにあなたの力を活かしていただけないでしょうか。
追伸 まだ、労働組合に参加されていない場合は、あなたの権利を活かすために、ぜひ一緒にがんばりましょう！

住民・職員にとっていい職場づくり 力あわせて安定雇用と均等待遇を

雇用・賃金・待遇は 運動しだい—あなたの参加で処遇改善を

「自治体非正規にボーナス支給」と報道されています。しかし、支給できるように法律が改正されただけで、実際に支給するかしないかは自治体の判断しだいです。私たちは、これまでも一時金支給や勤続に応じた賃金などを、労働組合に多くの仲間が参加して勝ちとってきました。

運動が引き出した「処遇改善の第一歩」という国会答弁（前総務相）を活かし、雇用・賃金・待遇を改善させるためには、それぞれの自治体でのとりくみが必要です。

みなさんの組合加入が、処遇改善の大きな力になります。

「使い捨て」をやめさせ、 安定した行政サービスの確立を

総務省は、自治体あての通知や事務処理マニュアルで「民間委託の推進等による業務改革を進め」とともに、「臨時・非常勤の職を漫然と存続するのではなく、それぞれの職の必要性を十分吟味した上で、適正な人員配置に努めるべき」としています。

現在、働いている臨時・嘱託職員の雇用保障すら明確にしていなばかりか、これまで正規職員が行ってきた業務を会計年度任用職員にかえていくことも示しています。

雇用を守り、経験・知識・ノウハウを行政サービスにいかす職場体制を正規・非正規が力を合わせつくりましょう。

